

2021年自治体キャラバン～歴史的な成果勝ち取る！ 松本市 国保税31年ぶりに引き下げ！ 子どもの医療費助成18歳まで拡大！



↑ 1回目の懇談

松本地区社保協は10月29日松本市に「国保、介護、福祉等の制度改善や障がい児・者の支援等に関する要望書」を提出しました。12月3日松本市から文書回答があり、それにもとづき松本市と2回に分けて懇談しました。2回の懇談には、社保協の加盟団体からのべ17名が参加、松本市からは健康福祉部、子ども部の関係課長などのべ20名の職員が対応。1回目の懇談は、12月20日(月)午後、「国保・後期高齢者医療、介護保険・高齢者施策問題」、2回目の懇談は、12月23日(木)午後、「生保、子どもの医療費等、障がい児・者施策問題」でした。

1回目の懇談～「県下一高い国保税の引き下げの市長表明を受け、その引き下げ幅を検討」(保険課長)、均等割の独自減免の検討や短期保険証交付の減少を強く要望！介護保険各種減免制度の拡充、福祉用具等の現物給付所得制限の撤廃、深刻な影響を与えている補足給付の見直しの中止を要望！

1回目の懇談は、国保・後期高齢者医療、介護保険・高齢者施策に関する内容でした

国保税問題では、先の12月議会で市長は「県下一高い保険税の引き下げの検討を指示」と答弁。懇談では、市側から「市長の指示もあり、引き下げ幅について検討中、高い所得割の引き下げは、もちろん平等割の引き下げを検討。昨年度7億4千万円剰余金を計上、今年度も同額程度の黒字が出そう。この財源を使って少なくとも3年程度は安定させたいので、それらを視野に入れ引き下げ幅を考えたい」(保険課長)と回答。社保協側は、「この引き下げ方針は、31年ぶりのことであり、歓迎する」と表明しつつ、均等割の減免については、多子世帯、低所得者世帯など生活困窮世帯を対象とした「条例減免」の制度化を強く要望。これへの返答は「県下で保険料の統一化の動きがある中で、市独自の減免制度を考えるのは困難。子どもの均等割軽減の拡充は、国会での付帯決議があり、国の動向をみたい」この発言に対して「今の発言は、国保税決定の自主権に係わる問題で容認できない」と反論。継続課題として検討するよう強く要望した。

国保の短期保険証交付問題では、松本市は、上田市と合わせて県下自治体の約4割の世帯に短期

証が交付されている。一年以上滞納世帯の「統計はなし」との回答だが、長野県保険医協会のアンケート調査では、約1800世帯ありと回答している。これだと一年以上滞納している方の約6割近い方に短期証を交付していることになる。異常な事態。こうした指摘に対して、市側からは「毎年滞納されている方に対して、収納対策として短期証交付を考えているわけではない。納税相談に応じない方に交付している」「一年以上滞納していた世帯は2742世帯で短期証交付は1021世帯で37%になる」この回答に対して「それでも多すぎる。1000世帯近い方が、毎年恒常的に短期証交付されていることになる。保険証は、命のパスポートである。人権問題だ。収納対策として考えているわけではないと言うが、長野市のように所得150万円未満の世帯には短期証は交付しないなどの除外基準を設けない限り、交付数は減らない」と再度強く要望した。

医療費一部負担金の減免問題では、社保協側から、この間の前向きな改善策を「歓迎する」と表明。懇談会参加の松本協立病院から「最近対応が厳しくなったのではないか」の発言あったが、市側は

「変化はない」と答弁した。

介護保険料引き下げ・減免制度の拡充問題では、社保協側は、「第8期計画で、保険料が据え置きされたことは歓迎するが、準備基金をもう少し取り崩せば引き下げは可能だったと考える。介護保険会計は順調に推移しているので、保険料の独自減免は可能だ。制度の創設を」と要望。市側は、「第8期の据え置き方針は、思い切った対応。毎期ごと引き上げたり、下げたりはしたくない。法定減免は行っている。独自減免は、財政規律の保持から適当ではない。」この答弁に対して、社保協側は「自治体の自治権に係わる事項であり、現に長野市など県下5保険者は実施している。再検討を」と要望した。

利用料減免問題では、社保協側は、「現在実施している社会福祉法人等の減免制度について第3段階の方にも独自減免を拡充してほしい。また、昨年6月から実施した福祉用具、住宅改

修費用の受領委任払いの実績で所得制限があるため、利用者が1%~3%と少なすぎる。所得制限を撤廃してほしい」と強く要請。市側からは、「松本市の社会福祉法人等の減免制度は、他市に比べて充実している。福祉用具等の現物給付制度は、低所得者対策として導入したものと返答。社保協側は、「利用者が少なすぎる。一般の方にも適応を」と強く要望した。

補給給付の見直し問題では、協立福祉会から参加のケースワーカーから「所属の施設利用者に対するアンケート調査では、半数以上の方が見直しによって利用料が引き上げられた。預貯金を減らせと強要する今回の措置は納得できない。国に中止の意見を上げて欲しい。市として実態調査と独自策を検討してほしい」と意見表明。市側からは「国の制度なので、市独自の補助制度は考えていない」との返答でした。

2回目の懇談～子ども医療費助成 18歳まで年齢拡大の回答！ 生活保護「自動車保有」「扶養照会」等に関する深刻な事例の告発！ 重度の障がいを持つ医療的ケア児への支援策充実へ切実な訴え！

2回目の懇談は、生保、子ども医療費助成、障がい児・者施策の改善に関する内容でした。

生活保護の改善では、主に「自動車保有」「扶養照会」問題について懇談。参加した松本生健会の役員から「自動車保有」「扶養照会」に関する深刻な事例の紹介・告発がありました。申請時の対応と後日調査に来たケースワーカーとの対応上の違い、申請者に寄り添った対応上の問題、申請者への助言の仕方などの問題もありました。社保協側から申請者の意思表示を明確にするため「申請書」「申告書」等文書で残すことが必要でないと提案しました。

子どもの医療費助成問題では、社保協側から「助成対象が18歳までの拡大方針を歓迎」と表明。「受益者負担金として1レセプト当500円徴収を撤廃してほしい」を再度要望。市側からは「昨年度以降高校生への子育て支援策を強化したいと18歳までに広げた」「500円をなくすと約1億3000万円負担かかる」との答弁でした。

妊産婦医療費助成問題では、社保協側から、「本年8月現在で、2市2町5村の9市町村に広がってきている。佐久市では、妊産婦から高校生まで一貫した子育て支援策を実施している。是非検討してほしい。」要望。市側からは「検討しておりません」と冷たい回答でした。

障がい者の医療費助成制度問題では、社保協側から「この課題は、県にも繰り返し要望しているが、障がい者にとって医療費は、切実な問題。

是非前向きに検討してほしい」と再度要望。市側からは、「財政負担が大きく、市単独での運営は難しい。県全体で足並みを揃える必要がある」との返答でした。

医療的ケア児・者の生活支援問題では、参加した「ちごちごの会」のYさんから「送迎の問題」「入浴の問題」「高校生の居場所問題」など困



↑発言するちごちごの会のYさん

っている問題について発言。社保協側から、「この課題は、医療的ケア児支援法が創設され、県が10圏域に設置した医療的ケア児支援センターもあり、諸課題が一步でも前進できるようにしてほしい。松本市は中核市になり、この分野での係わりも身近になったので、民間任せの姿勢ではなく積極的な対応を希望する」と強く要望した。

